

③長期優良住宅等建築計画認定手数料（案）

手数料の区分		適合証を添付する場合	設計住宅性能評価書を添付する場合	事前審査なし		
新築認定	1戸建	1戸につき	6,000円	22,000円	50,000円	
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸以下	1戸につき	12,000円	62,000円	110,000円	同一の建築物について同時に申請が行われる住宅の戸数で除して得た額
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸超	1戸につき	21,000円	95,000円	170,000円	
新築変更認定	1戸建	1戸につき	3,000円	11,000円	25,000円	
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸以下	1戸につき	6,000円	31,000円	55,000円	同一の建築物について同時に申請が行われる住宅の戸数で除して得た額
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸超	1戸につき	10,500円	47,500円	86,000円	
増改築認定	1戸建	1戸につき	9,000円		72,000円	
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸以下	1戸につき	18,000円		162,000円	同一の建築物について同時に申請が行われる住宅の戸数で除して得た額
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸超	1戸につき	32,000円		255,000円	
増改築変更認定	1戸建	1戸につき	4,500円		36,000円	
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸以下	1戸につき	9,000円		81,000円	同一の建築物について同時に申請が行われる住宅の戸数で除して得た額
	1戸建住宅以外の住宅 1棟の戸数が5戸超	1戸につき	16,000円		127,500円	

※ 建築確認申請を併せて提出する場合は、上記の手数料に建築確認申請手数料を加算するものとする。

注：手数料の額については、平成27年12月21日時点の案であり、最終的には岐阜県が定める手数料の額と同額とする予定です。

太枠内：H28. 4. 1～の追加分